

スマート農業関係予算説明会 議事次第

(令和7年度農林水産関係補正予算、令和8年度農林水産予算概算決定)

日 時：令和7年1月19日（月） 14:00-16:00

開催形態：オンライン(Microsoft Teams)

1 開会

2 IPCSA の活動状況について

3 予算説明

(1) スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

(2) 生産方式革新事業関係予算および環境整備関係予算

(3) 開発供給事業関係予算

4 閉会

スマート農業イノベーション推進会議 (IPCSA) ^{イブサ} について

- **スマート農業技術活用促進法**及び基本方針に基づき、**スマート農業技術の開発と普及の好循環**の形成を推進していくため、**農業者が中心となって運営する多様なプレイヤーが参画したスマート農業イノベーション推進会議 (IPCSA) ※を設置。**
※IPCSA : Innovation Promotion Conference for Smart Agriculture
- 同会議において、生産と開発の連携、情報の収集・発信・共有、関係者間のマッチング支援、人材育成等を通じ、**コミュニティ形成を促進**することとしており、**令和7年度より本格的に活動を開始。**

■ IPCSAの構成員

※会員数：1496 (R8.1.15時点)



コミュニティ形成の推進を支援

■ IPCSAの運営

○ 運営委員

- (株) 浅井農園 浅井 雄一郎 代表取締役 **【運営委員長】**
- (株) アグリーンハート 佐藤 拓郎 代表取締役
- (株) 鈴生 鈴木 貴博 代表取締役社長
- (株) ファームノートデーリィプラットフォーム 平 勇人代表取締役
- (株) 日本農業 内藤 祥平 代表取締役CEO
- (株) 三浦農場 三浦 尚史 代表取締役
- (株) 日本総合研究所創発戦略センター 三輪 泰史 チーフスペシャリスト

○ 事務局

農水省技術政策室及び
農研機構スマート農業施設供用推進プロジェクト室

詳細及び
入会は[こちら](#)



IPCSAの主な活動

①情報の収集・共有・発信

- 専用サイトでスマート農業に関する最新情報を発信
- 国内外の技術動向、スマート農業技術による経営効果などの独自調査を実施



(専用サイトで情報発信)



(優良事例等の情報発信)

②関係者間のマッチング

- 各種イベントによる交流・マッチングの機会づくり
- 専用サイトで会員間のコミュニティ形成を促進



(各種イベント実施)

専用サイトでの会員プロフィール

【氏名】●●(株)
 【分野】畑作、露地野菜、果樹
 【活動地域】九州地方中心
 【取組】
 農業散布サービス（ドローン）
 【実績・PR】
 ●年スマ農実証プロ参画。
 受託実績300件以上/年。



(専用サイトでの会員間マッチング)

③人材の育成

- スマート農業技術を使いこなせる人材の育成に寄与する研修情報の発信、モデル的な研修の実施



(全国各地の研修情報の整理・提供)

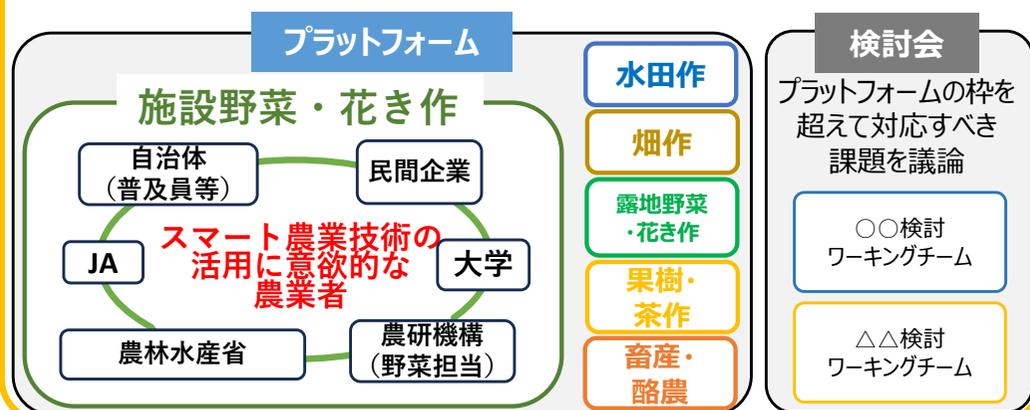
内容・テーマを設定

IPCSA独自のモデル的な研修を実施

- 【テーマ・内容案】
- ・ スマート農業技術の有効活用による経営改善ノウハウ
 - ・ スマート農業技術に適した新たな生産方式の導入

④技術的な検討

- IPCSA全体の活性化に向けて、農業者が先頭に立って、技術開発や普及をリードするなど、会員が主体的に課題解決に取り組むプラットフォームを設置



スマート農業 インフォメーション

特別号

先月下旬から、IPCSAの会員限定ページがオープンしました。新たにご利用いただけるようになったホームページのコンテンツをご紹介します！

IPCSAホームページ更新 ①会員限定ページ新設！

IPCSA会員のプロフィール※や事業提案を通じたマッチングが可能な「会員限定ページ」を新設しました。おすすめの機能をご紹介します。

※入会時に記載いただいたプロフィールを掲載

会員限定ページは
ホームページ上の ログイン から



1 会員プロフィール情報掲載・検索

ご自身の取組、開発した製品の情報を掲載できます。また、他の会員の取組や販売中の機械・サービスの情報をチェックできます。気になる会員へのお問い合わせも簡単です。



活用例①

果樹で使える機械・技術を探してみよう！



会員検索・会員一覧から
「カタログ検索」を
クリック



検索条件「対象営農類型」から
「果樹」をチェックして
「検索する」をクリック



画面下の検索結果を確認
各企業等の
「製品・サービス」をチェック

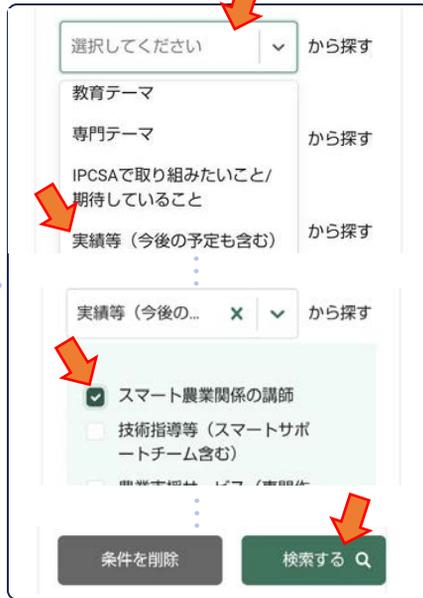


活用例②

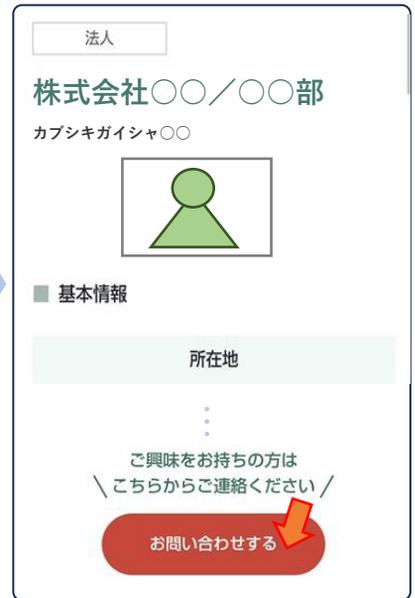
スマート農業について講演ができる方を探したい！



会員検索・会員一覧から「詳細検索」をクリック



検索条件「〇〇から探す」から「実績等→スマート農業関係の講師」をチェックして「検索する」をクリック



画面下の検索結果を確認
企業プロフィール下から「お問い合わせ」
※写真がない場合もあります

2 事業提案

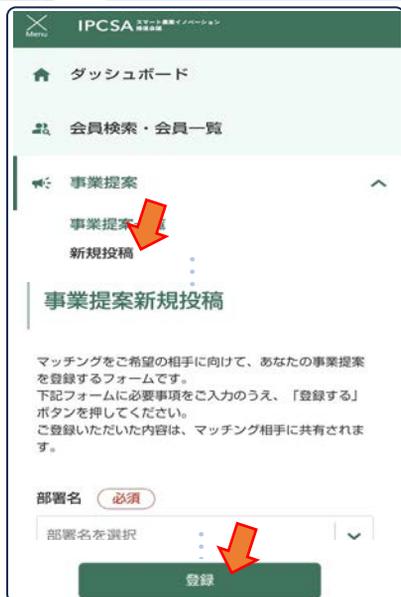
「一緒にこの事業に取り組みませんか」といった提案のほか、「こんな情報や事例が欲しい」「実証ほ場を探したい」などの要望については、是非「事業提案」に投稿してください。（活用例①）

魅力的な取組・サービスを見つける場としても活用できます。（活用例②）



活用例①

一緒にこんな事業やりませんか？



事業提案タブの「新規投稿」をクリック
必要事項記載のうえ、「登録」

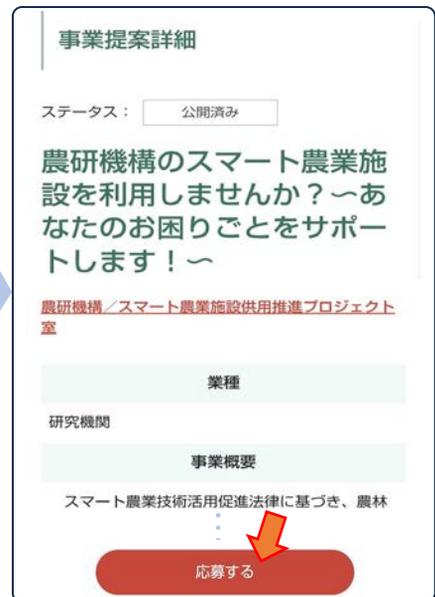


活用例②

いい投稿がある！
この事業提案に応募したいな



事業提案一覧から
気になる提案をクリック



事業提案の詳細をチェック
気になる事業提案があれば
「応募する」をクリック

機械の活用法、サービスのPR、実証のお困りごとまで「それ、IPCSAに聞いてみませんか？」

活動報告のページを新設

IPCSA主催のマッチングイベントや研修の様子のほか、共通課題を議論する各営農類型のプラットフォームの概要、ニーズ調査アンケートの結果など、IPCSAの活動を詳しく報告します。



IPCSAでどんな活動をしたのか確認しよう！

2025.11.19 関係者間のマッチング

スマート農業タッチ&トライ2025@豊砂公園を開催しました

2025年10月1日(水)～3日(金)に、日本最大級の農業関係展示会である農業WEEKとの連携イベントとして、農業機械・技術の体験「スマート農業タッチ&トライ2025@豊砂公園」を開催いたしました。IPCSA会員の皆様にブース出展を行っていただき、全国を超える来場者にご参加いただきました。

会場ではスマート農業技術（自動走行田植え機、電動草刈り機、遠征型選種ロボット等）の体験・実演の他、農業経営シミュレーション、千葉市の取組紹介、スマート農業関連ソリューションの展示・実演を行いました。

「イベント出展レポート」

以前本紙でもご報告しました、農業WEEK関連イベント「スマート農業タッチ&トライ」など、過去に実施したイベント等のレポートを掲載



「会員ニーズ調査アンケート」

集計結果を掲載

255名の会員の皆様にご回答いただきました！ありがとうございます！

調査結果は[こちら](#)
(IPCSAホームページ)



IPCSAは今後も、情報発信を充実させていきます。スマート農業に関する情報収集・発信に、IPCSAホームページをお役立てください。



★IPCSA会員募集（会費無料）★

農業者を中心に、JA、関係団体、民間企業、研究機関、地方公共団体、農業大学校等の多様なプレーヤーが参画する協議会です。耳より情報お届けします！まずはHPをチェック！



会員登録は[こちら](#)

スマート農業インフォメーションについて

最新の計画認定案件などスマート農業に関する最新情報をお届けします。

本紙への御意見・御感想、取り上げてほしいテーマのほか、みなさまが取り組まれているスマート農業技術の活用について紹介してほしい！といった声もお待ちしています。

【発行】農林水産省大臣官房政策課技術政策室（IPCSA事務局）
メールアドレス：jp_ipcsa_jimukyoku@pwc.com

農林水産省
MAFF

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和8年度予算概算決定額 18,505百万円（前年度 18,220百万円）
〔令和7年度補正予算額 52,947百万円〕

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業【R8当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策【R7補正】
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策【R8当初】
- ・強い農業づくり総合支援交付金【R8当初】
- ・産地生産基盤パワーアップ事業【R7補正】
- ・地域農業構造転換支援事業【R8当初、R7補正】 等

【支援イメージ】



ドローンによる直播



収量コンバイン

スマート農業機械の導入



果樹の省力樹形への改植

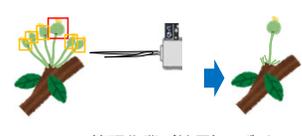
技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術開発・供給加速化対策【R7補正】
- 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等〕
- ・アグリテック系スタートアップ重点化支援対策【R7補正】
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発【R7補正】 等

【支援イメージ】



なしの管理作業（摘果）ロボット

難度の高い技術の研究開発



中山間地域等の多様な生産現場で活用可能な管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

低コスト・小型化等の技術の研究開発

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農業農村整備事業【R8当初、R7補正】
- ・スマート農業研修教育環境整備事業【R7補正】
- ・大区画化等加速化支援事業【R8当初】
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営【R8当初】 等
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業【R8当初、R7補正】

サービス加速化事業

(スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業)

令和8年度予算概算決定額2,530百万円の内数 (前年度 30百万円)
 [令和7年度補正予算額 15,658百万円の内数]

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入と、これを支える農業支援サービス事業者の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
 【補助上限額：500万円】

2. 農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。
 【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円
 (ニーズ調査等)1,500万円、3,000万円、(施設整備)3億円】

3. 農業支援サービスの土台づくり支援

- ①サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。 【補助上限額：7,000万円】
- ②サービス事業への新規参入を促すためのスタートアップセミナーの開催等を支援します。 【補助上限額：5,000万円】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

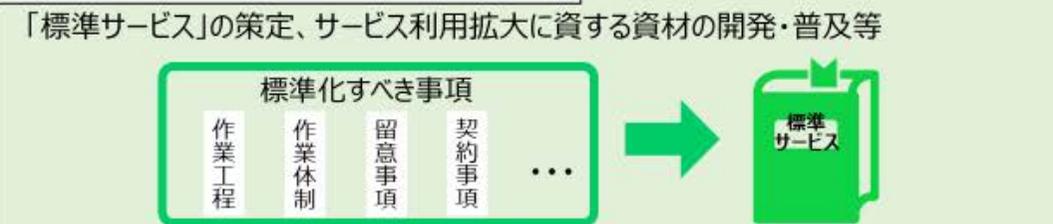


2. 農業支援サービスの育成加速化支援 (ソフト・セミハード・ハード)

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援 (ソフト・セミハード) + ・サービス事業者と産地や食品事業者等が連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備の支援 (ハード)

(例) 一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

3. 農業支援サービスの土台づくり支援



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

ドローンやコンバイン等を活用した 農作業受託等を始めたい方、拡大したい方

主な対象者

農業支援サービス事業者

受委託契約のもとで農業者の行う農作業代行の取組や、農業者が使用するスマート農業機械等をレンタル等（販売は除く）によって提供する取組のことをいいます（本事業を活用して始める者を含む）。農産物の加工・流通・販売に係るサービスは除きます。

- （例1）地域の農業者から委託を受け、コンバインでの収穫作業を対価を得て代行する農業者
- （例2）複数産地の農業者から委託を受け、ドローンでの病害虫防除作業を対価を得て代行する事業者 等

補助対象の取組

●立上げ・事業拡大の取組

- ・サービス事業の新たな産地等におけるニーズ調査
- ・サービス事業の企画・検討に当たって必要な機械のレンタル・改修、データ収集・分析
- ・サービス事業を企画・運営する専門人材の育成、サービス事業の普及に資するデモ実演、情報発信 等

●スマート農業機械等の導入

サービスの提供に必要な農業機械（例：トラクター、コンバイン、田植え機、ドローン、リモコン草刈り機、堆肥散布機 等）

- ※本体価格が50万円以上（税別）のもの。
- ※スマート農業機械である必要はありません。
- ※中古も対象です（法定耐用年数から経過期間を差し引いた残存年数が2年以上のものに限る）。
- ※トラクター等の大型農機と一体的に導入する場合には、セーフティローダー等の専用運搬車の導入が可能です。

補助上限額

●立上げ・事業拡大の取組

- 補助率：定額
- 補助上限額
 - ア 1,500万円
 - ・都道府県域でサービス事業を実施する（以下イに該当しない場合のみ）
 - イ 3,000万円
 - ・複数の都道府県にわたってサービス事業を実施
 - ・整備事業を実施する場合
 - ・認定された生産方式革新実施計画（※）に促進事業者として位置付けられており、取組内容が当該計画の内容と合致している場合

●スマート農業機械等の導入

- 補助率：1/2以内
- 補助上限額
 - ア 1,500万円
 - ・都道府県域でサービス事業を実施する場合（以下イ・ウに該当しない場合のみ）
 - イ 3,000万円
 - ・スマート農業機械を導入する場合
 - ウ 5,000万円
 - ・複数の都道府県にわたってサービス事業を実施
 - ・整備事業を実施する場合
 - ・認定された生産方式革新実施計画（※）に促進事業者として位置付けられており、取組内容が当該計画の内容と合致している場合

※農業の生産性向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律（令和6年法律第63号）に基づく生産方式革新実施計画

申請先

- サービスを**都道府県**で提供する場合 → 本事業の取組に係るサービス事業を実施する都道府県
- サービスを**複数の都道府県**で提供する場合 → 本事業の取組に係るサービス事業の主な実施地域を管轄する地方農政局等
- 整備事業を実施する場合

【事業全般に関するお問い合わせ】
農林水産省技術普及課サービスユニット
TEL：03-6744-2107



事業の詳細や公募情報等はこちら
（農林水産省HP）

どなたでも、農業者をサポートする 農業支援サービス事業者として活躍できます！

スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業では、
農作業受託に必要な農業機械は全て半額補助（※1）します

建設業者



技術を活かして
耕耘等の農作業を代行



トラクター
（+アタッチメント）

個人事業主



空いた時間で
防除作業を代行



ドローン

JA、農業者



地域の収穫作業を代行



コンバイン

※1 補助上限額（1,500万円、3,000万円、5,000万円）

例えば、このような活用も可能です（※2）



ドローンの導入※3



ドローン操作技能の習得※4



お試しサービスの提供※4

- ※2 農業支援サービス事業に取り組む前提であって、事業ごとに定める要件を満たす必要があります。
- ※3 補助率：1/2以内、補助上限額：1,500万円、3,000万円、5,000万円
- ※4 補助率：定額、補助上限額：1,500万円、3,000万円

農業支援サービス事業や本事業の概要は裏面をご確認ください

令和7年度補正予算
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策のうち
スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

補助事業の詳細
はこちら
（農林水産省HP）



（農業支援サービスの育成加速化支援のうち農業支援サービスの立上げ・事業拡大・流通販売体系転換支援）

注：農業機械の画像はイメージ（出展：農林水産省「新技術_製品_サービス集」）

スマ転事業

(スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業)

令和8年度予算概算決定額2,530百万円の内数 (前年度 30百万円)
〔令和7年度補正予算額 15,658百万円の内数〕

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等**の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート技術体系転換加速化支援

品目ごとの技術課題※の解決のため、スマート農業技術を活用し、**農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組**に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

※品目ごとの技術課題

- 水稻：直播栽培や自動化農機の導入 等
- 麦・大豆：土地生産性・品質の向上 等
- 畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入 等
- 果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等
- 野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入 等

2. 全国推進事業

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート技術体系転換加速化支援

<p>(水稻)</p>  <p>(例) 自動操舵システム + 直播栽培による 作期分散</p>	<p>(果樹・茶)</p>  <p>(例) 自動追従システム+ 省力樹形・園地整備 による栽培管理の 効率化</p>
<p>(畑作物)</p>  <p>(例) AI選別+大型機械 による一斉収穫・選別</p>	<p>(野菜)</p>  <p>(例) 高温障害の影響を 低減する生育予測 システム+ 機械による一斉収穫</p>

2. 全国推進事業



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

スマート農業技術の活用を検討されている 農業者のみなさまへ



“スマ転事業”による機械導入のごあんない

(正式名称：スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業 スマート技術体系転換加速化支援(地域型))

ここがポイント!

- ☑ 必要な要件※を満たせば、個人経営の方でも、農業機械の購入費用の1/2の支援が受けられます! ※裏面を参照
- ☑ スマート農業技術と一体的に活用するスマート農業機械以外の農業機械も対象となります!
- ☑ 補助額は、1件当たり最大2.5億円!大型機械や複数台の導入も可能です!



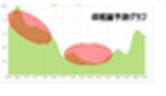
国立研究開発法人 農研機構 農業技術研究センター スマート農業技術普及推進部
スマート農業技術普及推進部 スマート農業技術普及推進部

農林水産省

必要な要件(主なもの)

- ① スマート農業技術(A)と新たな生産方式(B)の導入を一体的に行うこと。また、補助を受ける農業機械は(A)(B)のどちらかに関係すること。
- ② 労働生産性を5%以上向上する目標と、品目ごとに設定された「技術課題」の成果目標(単収や品質の向上など)の両方の実現を目指すこと。
- ③ 地域単位で策定する「産地スマート計画」に位置付けられていること。(スマート法に基づく生産方式革新実施計画の認定者は不要)

取組例(赤字がスマート農業技術)

	水 稲	畑作物	野菜・花き	果 樹
技術課題(例)	直播栽培の導入	大規模化に対応した機械化体系の導入	機械化一貫体系の導入	自動化農機の導入
導入機械(例)	 自動操舵での播種	 大型ロボトラ	 キャベツ収穫機	 自動追従運搬車
新たな生産方式(例)	 直播栽培における作期の異なる品種の導入(作期分散)	 情報管理システムを活用した生産管理	 出荷予測システムを活用した一斉収穫	 省力樹形の導入

事業スキーム



- ▶ 農業者が作成する事業計画は、地域協議会等が作成する産地スマート計画への位置づけが必要です。また、都道府県への補助金の申請は、地域協議会等の単位で行う必要があります。
- ▶ 産地スマート計画には、品目ごとに規模要件が設定されています。
- ▶ ただし、スマート法に基づく生産方式革新実施計画の大臣認定を受けた農業者は、単独で都道府県に補助金の申請を行うことができます。

農林水産省 農産局 技術普及課

スマートユニット ☎ 03-6744-2107

事業の申請については、お住まいのある市区町村の地域協議会等(市区町村、JA等)にお問合せください。

詳しい内容については、農水省HPをご覧ください。
スマート技術体系への転換について

▶▶▶ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/sumaten.html>

強い農業づくり総合支援交付金

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]）等

<事業の内容>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

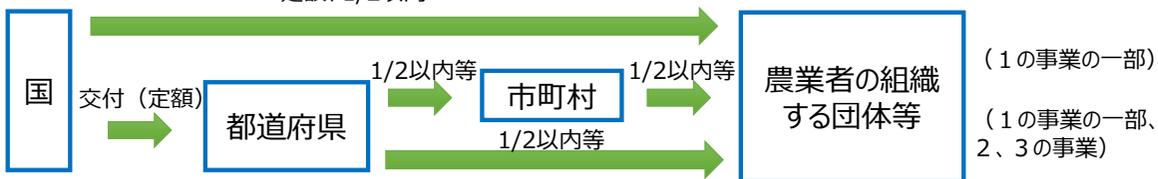
国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に**必要なストックポイント等の整備**を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内



<事業イメージ>

農業構造の転換を支援	1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金） ・助成対象：整備事業（農業用施設） ソフト支援（農業用機械、実証等） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：整備事業 20億円/年 ソフト支援 5,000万円/年 × 3年 【拠点事業者】 農業法人、食品企業等 【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等 作成 食料システム構築計画（3年） 新たな食料システムを实践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。 「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援	食料システム構築計画のイメージ 【①生産安定・効率化機能】 ソフト：新技術の栽培実証 ハード：高度環境制御栽培施設等 拠点事業者 + 連携者 【②供給調整機能】 ソフト：出荷規格の実証 ハード：集出荷貯蔵施設等 【③実需者ニーズ対応機能】 ソフト：GAPの導入 ハード：農産物処理加工施設等
	2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援 重点政策の推進 2.①のメニューとは別枠で 国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成 といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備	
	3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	

【お問い合わせ先】

（1、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）

（3の事業） 新事業食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

<対策のポイント>

○ 食料・農業・農村基本計画の改正内容を踏まえ、**実需者をつながりの核となる事業者と農業者・産地が連携して策定する「食料システム構築計画」**に基づき、ソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○基本法の改正を踏まえた食料システムを構築していくためには、生産現場の施設整備にとどまらず生産から流通に至るまでの諸課題を一体的に解決していく必要があるため、**ソフト・ハード事業を一体的に支援し、新たな食料システムの実装を強力に推進**します。

実需者ニーズにマッチした食料の安定供給に向け、実需者をつながりのある**事業者（拠点事業者）と農業者・産地等（連携者）**が連携し課題を解決。

1. 生産・流通体系の高度化等【補助率：定額、1／2以内】

【拠点事業者】

農業法人、川下企業、食品事業者、コンソーシアム等

【連携者】

農業者、農業団体、市場、輸出業者、商品開発者等

連携

作成

食料システム構築計画(3年以内)

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。



「食料システム構築計画」で取り組む各機能の具備・強化を支援

①生産安定・効率化機能

ソフト：新品種や新技術の栽培実証等
ハード：高度環境制御栽培施設等

②供給調整機能

ソフト：出荷規格や輸送方法の実証等
ハード：集出荷貯蔵施設等

③実需者ニーズ対応機能

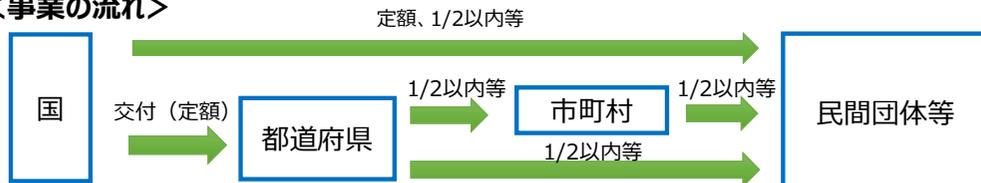
ソフト：GAP・トレーサビリティ手法の導入等
ハード：農産物処理加工施設等

【産地の抱える課題をソフト・ハードで一体的に解決】

3. 関連施策との連携

○安定取引関係確立事業活動計画、生産方式革新実施計画及び輸出フラッグシップ産地における輸出事業計画において、産地の生産から流通に至るまでの課題解決にむけ、本事業を活用する合意形成が図られている場合は「食料システム構築計画」の承認を受けたものと見なすことが可能です。

<事業の流れ>



産地生産基盤パワーアップ事業

令和7年度補正予算額 8,000百万円

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

		拠点事業者の 貯蔵・加工施設
		供給調整・流通 効率化に向けた 施設・機械
		果樹・茶の改植や 省力樹形導入

収益力強化への計画的な取組

		
農業機械の リース導入・取得	ヒートポンプ等の リース導入・取得	生産資材 の導入
特別枠の設定	・スマート農業推進枠 ・施設園芸エネルギー転換枠 ・持続的畑作確立枠 ・土地利用型作物種子枠	
	推進枠の設定 ・中山間地域の体制整備	

	継承ハウス、園地の 再整備・改修	生産基盤 の強化		堆肥等を活用 した土づくり
---	---------------------	---------------------	---	------------------

【お問い合わせ先】

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2 の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (3 ①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (3 ②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

1. 新市場獲得対策

- ① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② 園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

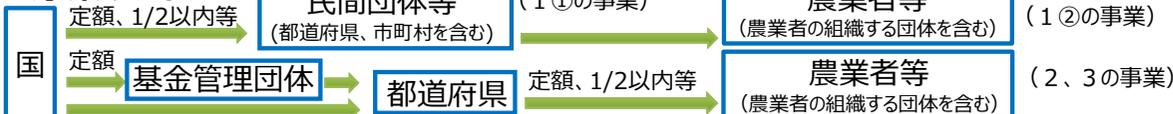
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① 生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② 全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

<対策のポイント>

- 今後も拡大が見込まれる海外市場や加工・業務用等の新たな需要に対応し、国内外の**新市場を安定的に獲得していくため、拠点事業者の育成及び拠点事業者と連携する産地の生産・出荷体制の強化に向けた取組を支援**します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 新市場が求めるロット・品質へ対応するため、3か年の食料システム構築計画の下で、各機能（右図）を担う拠点事業者及び拠点事業者と連携する産地等（連携者）が、取扱数量・生産面積の拡大、輸出向け出荷額や加工・業務用向け出荷量の割合の増加、人材の育成等を図るために行う一体的な取組に必要な施設・機械・システムの導入、生産技術体系の検証等を総合的に支援します。

1. 生産・流通体系の高度化等【補助率：定額、1/2以内】

- 生産安定・効率化に向けた高性能収穫機等の**機械・機器のリース導入**や**新たな栽培技術の実証**、品質を維持した供給を図る**配送システム**や**品質保持技術の実証**、実需者ニーズに対応する**新品種等の導入**等、各機能の**具備・強化に向けた取組を支援**します。

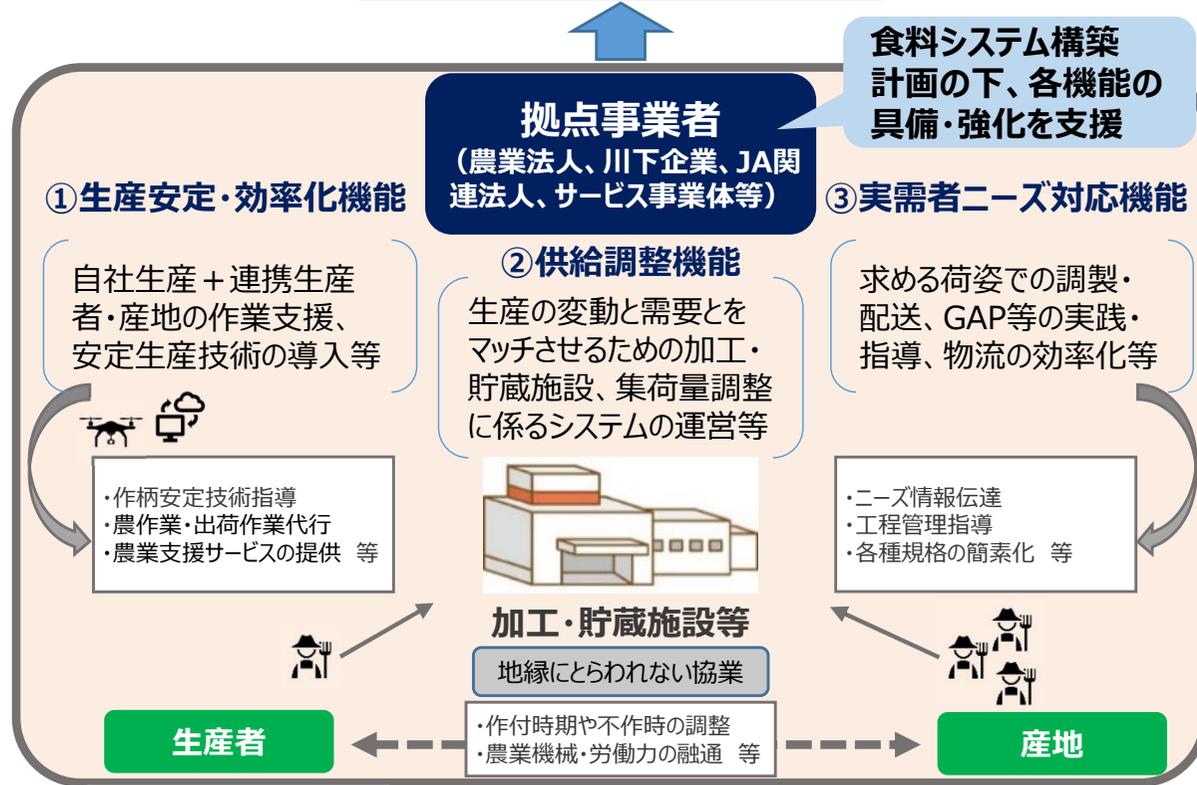
2. 関連施設の整備【補助率：1/2以内】

- 冷凍・加熱加工等の農産物加工施設、高機能一時貯蔵施設等の**拠点施設・設備**、高度環境制御栽培施設等の**生産関連施設・設備等の整備**を支援します。

<事業の流れ>



輸出等の新市場の獲得



食料システム構築計画の下、各機能の具備・強化を支援

① 生産安定・効率化機能

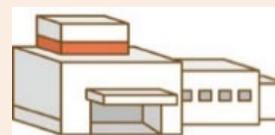
自社生産 + 連携生産者・産地の作業支援、安定生産技術の導入等

- ・作柄安定技術指導
- ・農作業・出荷作業代行
- ・農業支援サービスの提供 等

拠点事業者
(農業法人、川下企業、JA関連法人、サービス事業体等)

② 供給調整機能

生産の変動と需要とをマッチさせるための加工・貯蔵施設、集荷量調整に係るシステムの運営等



加工・貯蔵施設等

地縁にとらわれない協業

- ・作付時期や不作時の調整
- ・農業機械・労働力の融通 等

③ 実需者ニーズ対応機能

求める荷姿での調製・配送、GAP等の実践・指導、物流の効率化等

- ・ニーズ情報伝達
- ・工程管理指導
- ・各種規格の簡素化 等

生産者

産地

供給安定

価格安定

経営安定

助言・効果検証

国、関係自治体等

成果の発信・展開

担い手への農業用機械・施設の導入

令和8年度予算概算決定額 4,007百万円（前年度 1,986百万円）
〔令和7年度補正予算額 12,286百万円〕

<対策のポイント>

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

<事業目標> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域農業構造転換支援対策

2,920百万円

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円
- 成果目標 ※以下から選択
 - ・ 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
 - ・ 付加価値額1割以上の拡大
 - ・ 労働生産性3%以上の向上

2. 農地利用効率化等支援事業

1,087百万円

地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合等に支援します。

（融資主体支援タイプ）

- 補助率：3/10以内
- 補助上限：300万円等

地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

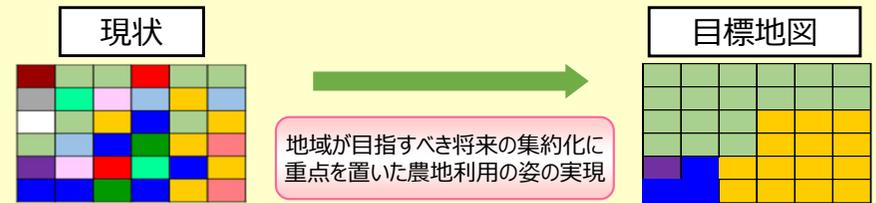
地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援

<対象者>

地域計画に位置付けられた担い手（認定農業者、認定就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者）

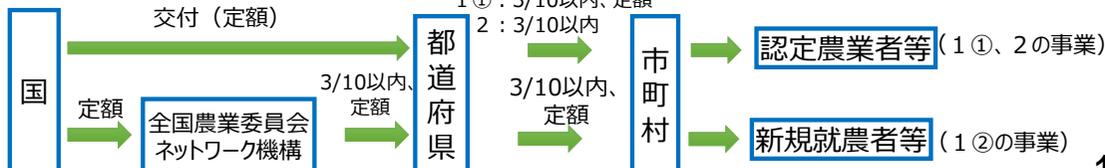
<対象地域>

地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）又は現行の地域計画か、ブラッシュアップ後の地域計画において、目標集積率が現状の集積率よりも10ポイント以上増加する姿となること



地域農業の維持・発展

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）

地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引受ける**担い手**の経営改善に必要な
農業用機械・施設の導入を支援します。

▶ R7補正～の変更点

補助率

3/10以内

補助上限額

個人1,500万円以内
法人3,000万円以内

法人の
補助上限
の引上げ!!

1,500万円→3,000万円

対象者

地域計画に位置付けられた**担い手**※

※ 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達している農業者

本事業のほか、認定新規就農者に特化した“新規就農者チャレンジ事業”があります。
認定新規就農者の方はそちらの事業をぜひご活用ください。

対象となる農業用機械・施設

成果目標の達成に直結する、各種**農業用機械・施設**が対象です。たとえば・・・

- トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械
- 乾燥調製施設（乾燥機等）、集出荷施設（選果機等）、
農畜産物加工施設（加工設備等）などの施設
- ビニールハウス など



成果目標（3年度目の目標）

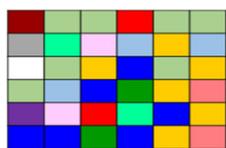
以下のいずれか1つの成果目標を選択して取り組む場合、支援対象になります。

- 経営面積の3割又は4 ha以上の拡大
- 付加価値額1割以上の拡大 **NEW**
(付加価値額 = 収入総額 - 費用総額 + 人件費)
- 労働生産性3%以上の向上 **NEW**

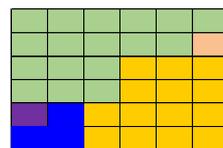
▶ 経営面積の拡大以外の目標も
選択できるように!!

対象地域

- 地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）
又は
- 現行の地域計画か、ブラッシュアップ後の地域計画において、目標集積率が現状の
集積率よりも10ポイント以上増加する姿となること **NEW**



地域が目指すべき将来の集約化に
重点を置いた農地利用の姿の実現



▶ 地域計画のブラッシュアップに
取り組む地域等も対象に!!

<食料・農業・農村基本計画KPI> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割

<令和7年度補正予算額>

- 12,286百万円の内数

農林水産省

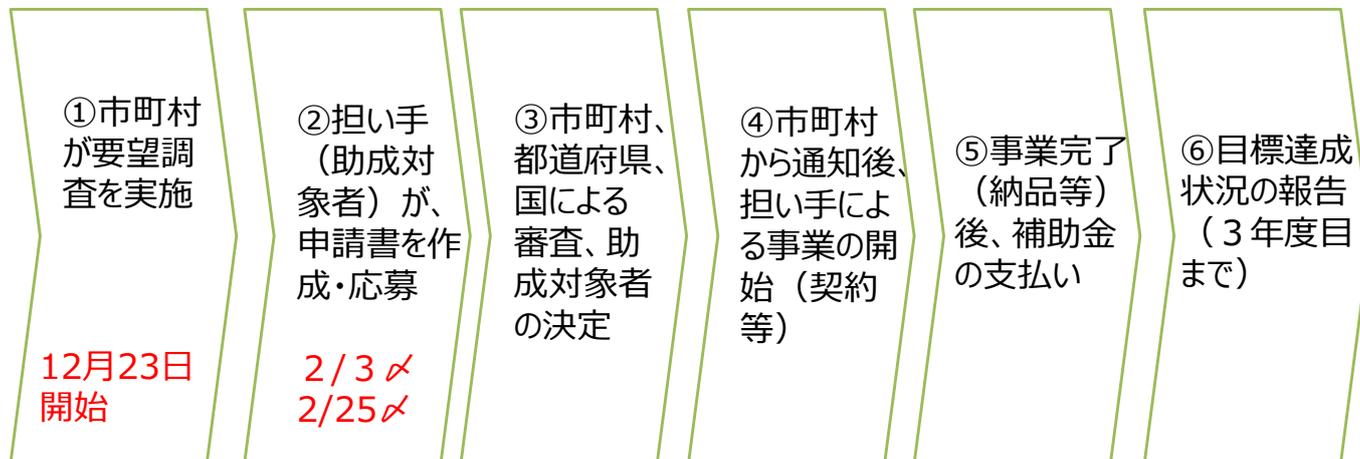
※内容については、変更になる場合があります

その他の留意事項など

- 農業用機械のリース導入も対象（補助率：定額。取得額相当の3/7）
（成果目標に加え、リース期間終了後に相当程度の経営面積の拡大をする場合）
- 事業費が整備内容ごとに50万円以上であること
- 法定耐用年数がおおむね5年以上20年以下のものであること（中古の場合は、使用可能と認められる年数が2年以上であること）
- 成果目標の達成に直結するものであること
- 既存の機械等の代替として、同種・同能力等のもの（いわゆる更新）でないこと
- 導入する農業用機械等について、園芸施設共済、農機具共済の加入等を行うこと
- 運搬用トラック、パソコン、倉庫等、農業経営の用途以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いものでないこと
- 既に購入（契約）している機械等でないこと
- 処分制限期間内（耐用年数に準じて設定）は適正に管理。期間内に離農して使用しなくなった場合等、残存簿価等に応じた補助金返還が必要となる場合があること
- 虚偽の申請をした場合、補助金返還等の措置を講ずることがあること

事業の主な流れ

市町村を通じて、担い手を支援する仕組みです。



審査の結果、配分されない場合があります。

各回の配分予定額を上回る要望があった場合には、成果目標の設定状況等によるポイントに基づき配分します。また、配分予定額の半分は、経営面積の拡大を選択した方から優先して配分します。

【問い合わせ先】

本事業による農業者への支援は、市町村を通じて行われます。
お住まいの市町村の農政担当部局等へお問い合わせ下さい。

担い手への農業用機械・施設の導入

令和7年度補正予算額 12,286百万円

<対策のポイント>

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

<事業目標> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域農業構造転換支援対策

① 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

② 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者（65歳未満）の**早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円
- 成果目標 ※以下から選択
 - ・ 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
 - ・ 付加価値額1割以上の拡大
 - ・ 労働生産性3%以上の向上

2. 担い手確保・経営強化支援対策

担い手の**経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

- 補助率：1/2以内
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円

地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が**明確化**

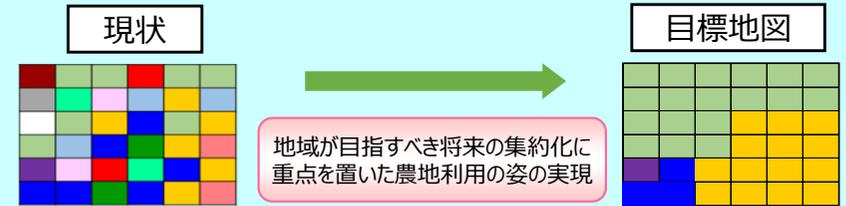
地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設の導入を支援**

<対象者>

地域計画に位置付けられた担い手

<対象地域>

地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）
又は現行の地域計画か、ブラッシュアップ後の地域計画において、目標集積率が現状の集積率よりも10ポイント以上増加する姿となること



地域農業の維持・発展

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-3502-6444)
経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

<対策のポイント>

地域農業の構造転換に向けて、**新規参入する法人・企業等や地域の中核となる担い手**が、生産性の向上や付加価値額の拡大を伴いながら、**より多くの受け手のいない農地を引き受けること**で、**地域内で持続的な営農を可能にする必要**があります。このため、**機械・施設の導入**に加え、**スマート農業技術の研修教育の強化**、**就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出**を集中的に支援します。

<事業目標> [2030年まで]

- 担い手への農地集積率 7割
- 販売金額に占める担い手のシェア 9割
- スマート農業技術を活用した面積の割合 50%

<事業の全体像>

地域農業構造転換支援事業等

1. 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

2. 新規就農者チャレンジ事業

認定新規就農者(65歳未満)の**早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

- 補助率：購入 3/10以内、リース 定額 (取得額相当の3/7)
- 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円



農業散布用ドローン



自動操舵トラクター

※令和8年度予算及び
令和7年度補正予算

スマート農業研修教育環境整備事業

担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、**就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出**を集中的に支援します。

- 農業大学校等における**スマート農業機械・設備等の導入等**



GPSアシスト機能付き田植え機



自走式草刈機

- スマート農業技術を導入した研修農場の整備等**



- 高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械の導入等のモデル創出**

※令和7年度補正予算

スマート農業研修教育環境整備事業

令和7年度補正予算額 12,856百万円の内数

<対策のポイント>

地域農業の構造転換に向け、担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を集中的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術を活用した面積の割合 50% (2030年まで)

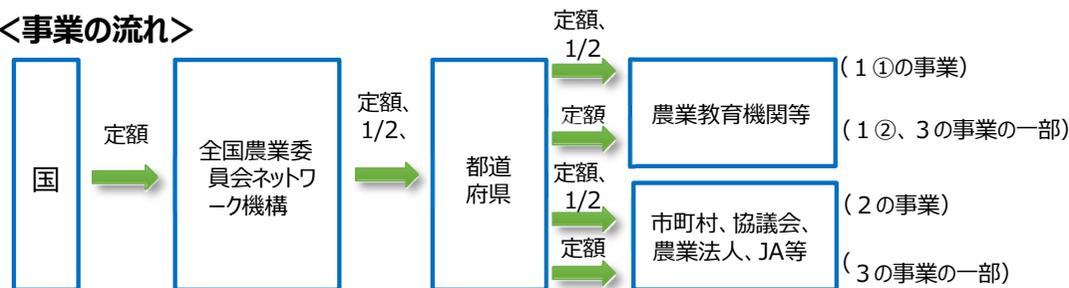
<事業の内容>

<事業イメージ>

スマート農業研修教育環境整備事業

- ① 農業大学校・農業高校等におけるスマート農業教育環境整備を支援します。**
 - スマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備 (補助率: 1/2以内)
 - スマート農業のカリキュラム強化等 ※上記を実施する場合に限る。 (補助率: 定額)
- ② 営農類型に即した体系的なスマート農業技術のリ・スキリングモデルの創出を支援します。** (補助率: 定額 (上限 1,500万円/都道府県))
 - 誘致体制の整備 ※②を実施する場合に限る。
 - 研修農場の整備 (スマート農業用施設、スマート農業機械・設備の導入) (補助率: ①定額 (上限300万円/地区)、②1/2以内)
- 就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルを創出するため、研修農場等が行う、スマート農業に関する技術や高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修カリキュラムの開発・実施、スマート農業機械等の導入等をモデル的に支援します。** (補助率: 定額 (上限 7,000万円/地区))

<事業の流れ>



1① 農業大学校・農業高校の教育環境整備

農業大学校・農業高校等の農業教育機関における、スマート農業機械・設備等の導入、無線LAN等のICT環境の整備、スマート農業のカリキュラム強化等を支援。



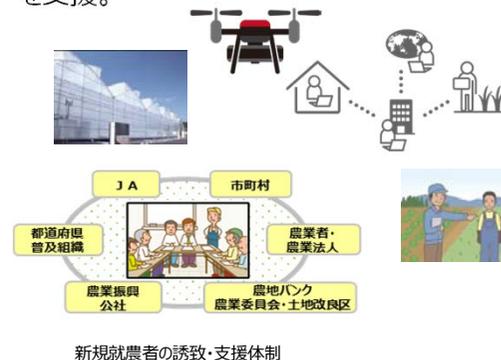
1② 現役農業者のリ・スキリング

体系的なスマート農業研修に要する農業機械・設備の導入、カリキュラム開発等に要する経費を支援。



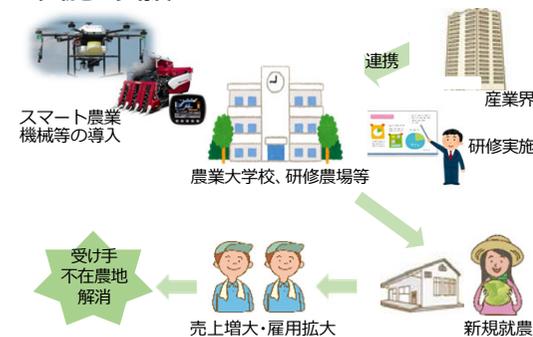
2 研修農場の整備

スマート農業技術を導入した実践的な研修農場の整備や、そのための体制整備を支援。



3 雇用による経営発展モデルの創出

雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルを創出するため、高度な経営管理能力とリーダーシップを育成する研修実施を支援。



<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a [令和12年度まで]）
- かんしょの生産量の増加（84万t [令和12年度まで]）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畑作物生産性向上支援事業

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆类・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証、生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組を支援します。

- 労働力不足の顕在化
 - 難防除病害虫の発生
 - かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆类、そば等の需要の高まり
 - 気候変動への対応
 - 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり
- 等

2. 畑作物加工・流通対策支援事業

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作物生産体系の確立に向けた取組を支援

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策等を支援

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組等を支援

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の供給体制の強化に必要な施設整備等を支援します。

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

<事業の流れ>



<関連事業>

- ・産地生産基盤パワーアップ事業（8,000百万円の内数）
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策（15,658百万円の内数）

持続可能な畑作物生産体系の確立や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けた農業機械等の導入を支援

果樹農業生産力増強総合対策

令和8年度予算概算決定額 5,556百万円（前年度 5,323百万円）

<対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や**気候変動への適応対策**等の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（245万t [令和5年度] →256万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植※と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、**高温障害発生低減**に向けた**技術的対策の導入等**を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファーム(TF)の整備**や、**運営に必要な技術指導・管理委託等**に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産設備の整備や、**契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**、**国産花粉の安定生産・供給**に向けた取組を支援します。

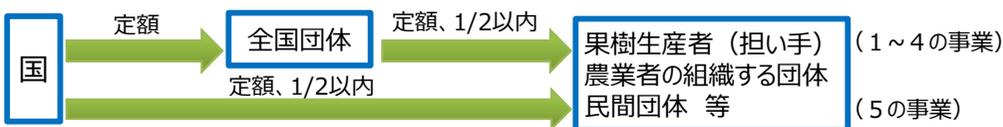
4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証**等の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援

省力栽培技術の導入、産地と実需者の連携による労働力確保等により、**生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデル**を構築する取組を支援します。また、高温に対応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品目・品種の導入等、産地ごとの課題に応じた**気候変動対応モデル**を構築する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植等

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援（代替園地に対し、11.2万円×5年分＝56万円/10a）
- ・遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の導入を支援（補助率1/2以内）
- ・マメコバチ増殖の環境整備を支援（補助率1/2以内）

新たな担い手の確保・定着の促進

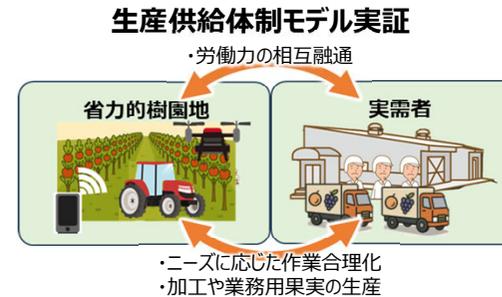


整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

<支援内容>

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

産地の構造転換に向けたモデル実証



気候変動対応モデル実証

<品種構成の見直し>



<品目の見直し>



【お問い合わせ先】
(1~3、5の事業) 農産局果樹・茶グループ
(4の事業) 園芸作物課

農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
園芸作物課 (03-3501-4096)

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、**省力樹形や優良品目・品種への改植・新植**を支援します。また、近年顕在化する気候変動への適応対策として、**高温障害発生低減に向けた資機材導入等**を支援します。

果樹経営支援対策事業

I 整備事業

1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。
※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

〈改植（新植）支援単価〉（※補助対象となる植栽密度を別途設定）

（1）省力樹形

超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日ロンバス方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
省力的な植栽方法※	補助率1/2以内

（※整列的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部をみたまもの）

（2）慣行樹形等

みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a

（省力樹形の例）



りんごの超高密植(トールスピンドル)栽培
 (慣行比1.7倍以上の単位収量)

2. 小規模園地整備・設備の導入支援

（補助率：1/2以内）

園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備、防風ネット（多目的防災網含む）、防霜ファン、モルレル等の設置を支援。

3. 高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援

（補助率：1/2以内）

① 遮光ネット、土壤被覆資材、細霧冷房等の高温対策資機材の導入を支援



異箱の設置

爾洗浄

② マメコバチ増殖のための巣箱設置や爾洗浄等にかかる経費を支援

4. 放任園地の発生防止対策

支援単価：みかん等のかんきつ類 10万円/10a
 りんご等の主要果樹 8万円/10a
 その他の果樹は補助率1/2以内

作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

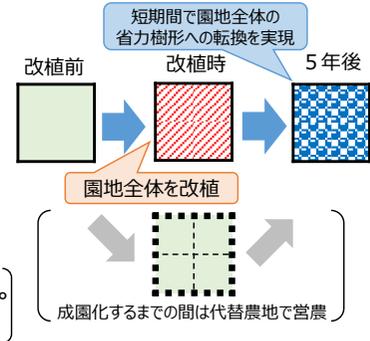
II 推進事業

1. 省力的樹園地への一斉改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、離農園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費を支援。

支援単価 56万円/10a

〔代替園地に対し、11.2万円/10a×成園までの5年分〕
 初年度に一括交付



2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、**先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会開催に掛かる経費**を支援。（補助率：定額）

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a

（= 5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）

果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承する果樹型トレーニングファームの整備を支援します。

また、産地の果樹型トレーニングファームの運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費等を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 果樹型トレーニングファーム（TF）の整備

新たな担い手の確保・定着に向けた、産地の新規就農者等受入体制の整備を支援します。

(1) 小規模園地整備等

排水路の整備、土壌土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和、用水・かん水設備、モノレールの整備等（補助率：1/2以内）

(2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等（補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内）

（省力樹形の例）



みかんの根域制限栽培
（単位収量慣行比2倍以上）

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理

（補助率：定額（22万円/10a））

(4) 省力技術研修

（補助率：定額（3万円/10a））

2. 果樹型TFの推進

産地の果樹型TFの運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費等を支援します。（補助率：定額）

- ① 園地の確保
- ② 高度な技術の習得
- ③ 未収益期間の収入

果樹農業参入の大きなハードル

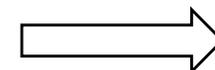
果樹産地において、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承する果樹型TFの取組が有効。

果樹産地

新たな担い手



果樹型TF



研修後は園地を継承



< 事業の流れ >



果樹型TFの整備・推進に必要な
 ・小規模園地整備や改植等に掛かる経費
 ・果樹栽培技術を有する産地の地域人材による
技術指導・管理委託に要する経費
 等を支援

【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）

苗木安定確保対策事業

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定生産・供給に向け、苗木の省力的生産及び契約生産の拡大に必要な安定生産技術の導入の取組を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

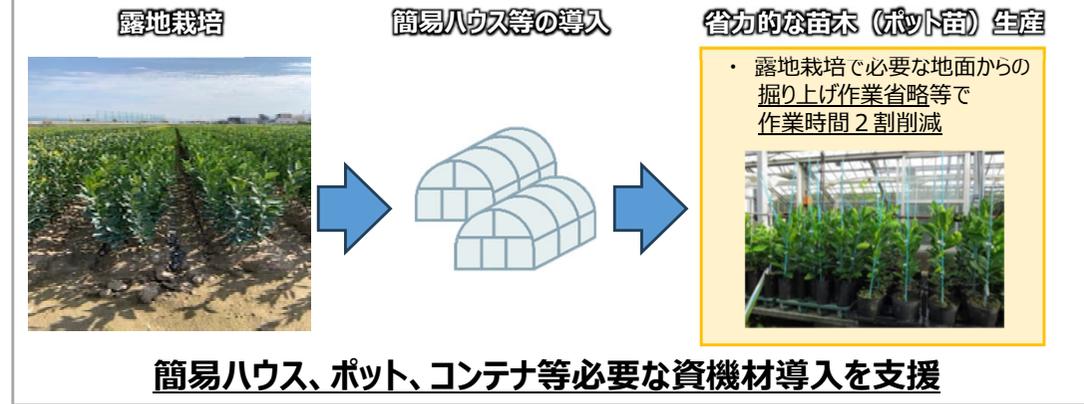
1. 省力的な苗木生産体制の整備

掘り上げ作業等の作業が省力されるポット苗栽培等の省力的な苗木生産に必要な環境の整備（簡易ハウス、省力栽培に必要な資機材）を支援します。（補助率：1/2以内）

< 支援内容 >

苗木生産者が行うポット苗栽培等の省力的生産体制の整備

省力的な苗木生産体制の整備



2. 契約生産拡大支援

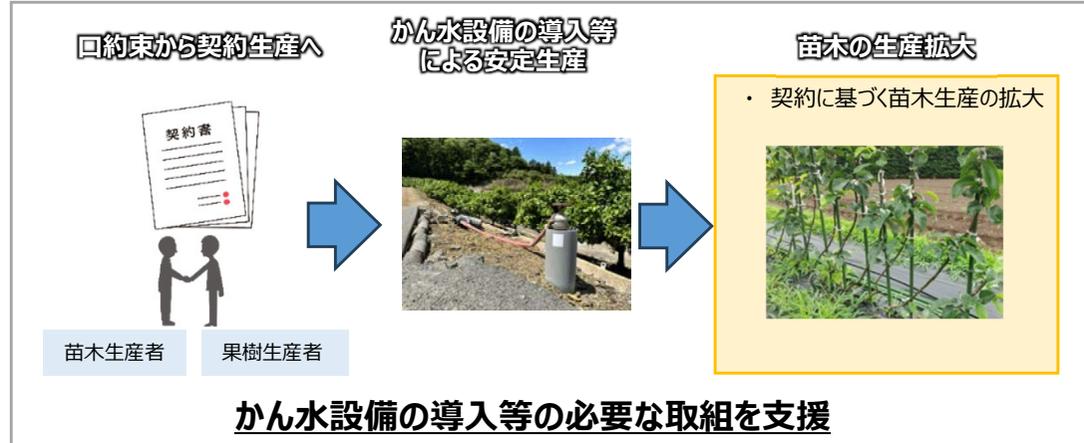
これまでの口約束による苗木生産からの脱却を図るため、果樹産地との契約に基づく苗木生産の拡大に伴い必要となる安定生産技術（かん水、土壌診断等）の導入等を支援します。（補助率：定額（15万円/10a））

< 支援内容 >

苗木生産者が行う以下の取組

- ①かん水設備の導入
- ②排水対策（明きよ、暗きよ）
- ③土壌診断
- ④病害虫対策 等

契約生産拡大支援



< 事業の流れ >



花粉安定確保対策事業

海外での病害発生等による輸入不安定化のリスク軽減のため、国産花粉の安定生産・供給に向け、**花粉専用樹の改植・新植**や**小規模園地整備**、**花粉採取・精選のための機械・設備のリース導入**等の取組を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 花粉の安定生産・供給体制の構築

花粉の安定生産・供給体制を構築するため、市町村や生産出荷団体等による連携体制構築のための検討会の開催を支援します。
(補助率：定額)

2. 花粉専用樹の改植・新植、育成管理経費

花粉専用樹の改植・新植に必要な深耕・整地費、土壌改良資材費、植栽費、苗木代等を支援します。また、改植・新植後、花粉が採れるまでの幼木の育成管理に必要な肥料代・農薬代等を支援します。
(補助率：定額、1/2以内)

3. 小規模園地整備

傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備整備等の導入に必要な重機リース代、深耕・整地費、土壌改良資材費等を支援します。
(補助率：1/2以内)

4. 機械・設備のリース導入

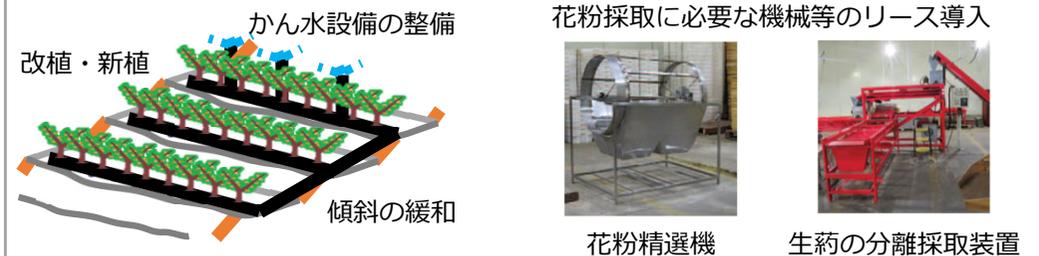
花粉採取機や開薬機、花粉精選機等の機械・設備のリース導入を支援します。
(補助率：1/2以内)

花粉の安定生産・供給に向けた取組支援

国産花粉の安定生産体制整備



具体的な導入支援



< 事業の流れ >



果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要に対応するため、

- 産地が主体となって行う**果実加工品の試作の取組、省力化栽培・出荷技術等の実証**
- **高性能・高機能搾汁機等の整備等**による消費者ニーズへの対応
- **国産果実の需要に適応した契約取引の実証**や、**実需者とともに**行う**契約栽培の実証等**を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。（補助率：定額）

1. 産地が主体となって行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討 など

2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）

2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入
- ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施 など



3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、需要に適応した安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証や、果実の選別及び出荷体制の構築等を支援します。（補助率：定額）

3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

- ・需要に対応したサプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査
- ・省力化する技術等の栽培実証データの取得・分析 など



< 事業の流れ >



果樹農業構造転換支援事業

省力栽培技術の導入や作業の合理化、産地と実需者の連携による労働力確保等により、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。また、高温に対応した栽培体系への転換など、産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデルを構築する取組を支援します。

< 事業の内容 >

I パイロット実証事業

1. 生産供給体制モデル実証

省力栽培技術の導入、作業の合理化、産地と実需者の連携による労働力確保等により、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。

< 支援内容 >

- (1) 検討会の開催、調査分析等（補助率：定額）
- (2) 改植・新植、小規模園地整備、展示ほの設置等（補助率：1/2以内）
- (3) 機械・設備のリース導入等（補助率：1/2以内）

2. 気候変動対応モデル実証

高温に適応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品目・品種の導入等、産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデルを構築する取組を支援します。

< 支援内容 >

- (1) 検討会の開催、調査分析等（補助率：定額）
- (2) 品目・品種転換のための改植・新植、小規模園地整備、展示ほの設置等（補助率：1/2以内）
- (3) 機械・設備のリース導入等（補助率：1/2以内）

II 全国推進事業

生産供給体制モデルや気候変動対応モデルを全国に展開するための取組を支援します。

< 支援内容 >

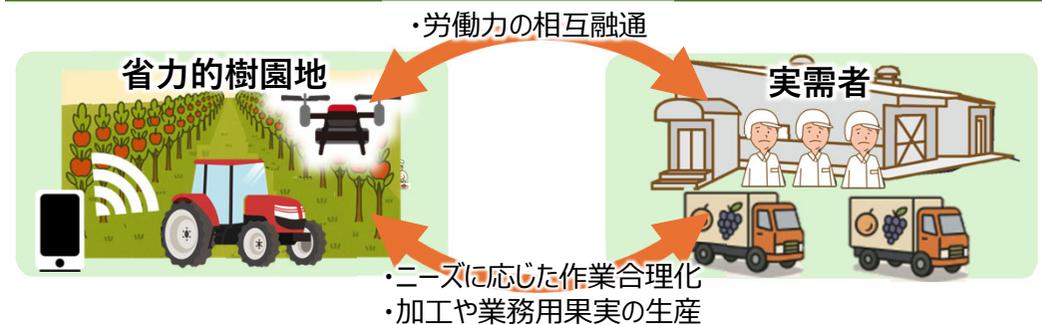
検討会・研修会・交流会の開催、調査分析、優良事例調査等

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

生産供給体制モデル実証



※果樹生産者や実需者等により構成されたコンソーシアムの取組を支援

気候変動対応モデル実証



< 品種構成の見直し >



< 品目の見直し >



※果樹生産者や都道府県（試験研究機関等含む）等により構成されたコンソーシアムの取組を支援

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

令和7年度補正予算額（所要額）59,100百万円

<対策のポイント>

畜産の収益性、持続性、社会的価値を高めるために必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

<事業目標>

- 牛肉の生産量の増加（35万t [令和5年度] → 36万t [令和12年度まで]）
- 飼料自給率の向上（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産クラスター事業

（所要額）53,438百万円

【収益性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく収益力強化等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。

【持続性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性や社会的価値を高める取組に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

（所要額）3,762百万円

増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業

（所要額）1,900百万円

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

1 畜産クラスター事業の内容

収益性向上タイプ

- ▶ 地域の関係者でクラスター協議会を構成し、収益性の向上を目指すクラスター計画を策定
 - * 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定
- ▶ 計画に基づく施設整備や機械導入を支援

（主な変更内容）

- 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備を支援。国産飼料基盤（北海道40円/頭、都府県10円/頭）を要件
- 酪農機械導入の増頭制限を廃止

※酪農に係る要件は持続性向上タイプにも適用

持続性向上タイプ

- ～収益性に直ちに結びつかない取組も支援～
- ▶ 畜産の持続性や社会的価値の向上*を目指すクラスター計画を策定
 - * 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定
- ▶ 計画に基づく施設整備や機械導入を支援
- ▶ 補改修や中古機械の導入も推進
- ▶ 収益性向上タイプの補助対象施設・機械に加え、目標の実現に必要な施設・機械も支援（車両消毒ゲートや野生動物侵入防止柵・壁及び防除機械、ストレス軽減装置など）

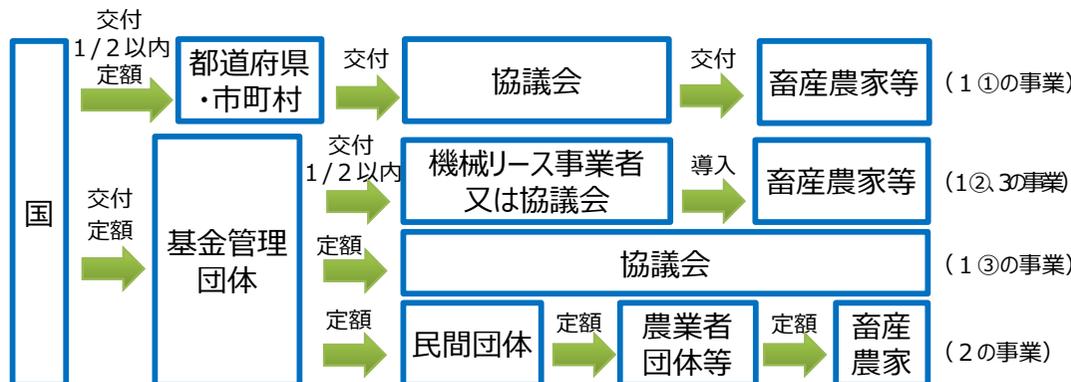
2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の奨励金交付単価

優良な繁殖雌牛 10万円/頭
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛 15万円/頭

3. ICT化等機械装置等導入事業の支援内容

省力化のための機械・装置の導入を支援。スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業)

畜産局企画課 (03-3501-1083)

30

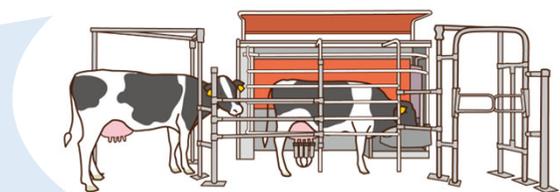
(2、3の事業)

畜産振興課 (03-6744-2587)

畜産ICT事業で

(ICT化等機械装置等導入事業)

スマート農業技術の導入を支援します！



1 事業目的

中小・家族経営を中心とした肉用牛・酪農経営の
労働負担軽減や省力化のためのロボット等の

スマート農業技術の導入

を支援します。

2 予算額と補助率

➤ 所要額：19億円

➤ 補助率：1 / 2 以内

補助金は1経営体当たり
機械装置導入は30百万円まで
一体的施設の補改修(※)は
50百万円まで

3 補助対象機械装置

- 搾乳関係…搾乳ロボット、搾乳ユニット搬送装置
- 飼料給与関係…ほ乳ロボット、餌寄せロボット、自動給餌機
- 飼養管理関係…発情発見装置、分娩監視装置 等

4 事業対象となる経営規模

中小・家族経営向け支援事業として、以下の経営規模が対象。

- 乳用牛：搾乳牛頭数120頭以下
- 肉用牛のうち
繁殖経営：24か月齢以上の繁殖雌牛100頭以下
肥育経営：全飼養頭数200頭以下

(※) スマート農業技術活用促進法による優遇措置も！

スマート農法の計画認定を受けることにより、機械装置の導入とセットで

一体的施設の補改修も対象となります！

(補助金の上限：50百万円／経営体まで)

(例) スマート農法の計画認定

搾乳ロボット	+	フリーストール牛舎へ転換
行動監視装置	+	畜舎設備の改築

持続的な食料システム確立緊急対策事業

令和7年度補正予算額 4,970百万円

<対策のポイント>

食品産業は、我が国の食料の安定供給において重要な役割を担っているが、輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっており、過度な輸入依存からの脱却を実現するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**による**国産原材料の安定調達**や、**付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携支援緊急対策事業

4,900百万円

産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定を行う食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組**を支援します。

産地連携計画には、以下の取組を記載

- (1) 国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱量の増加）
- (2) 連携する生産者の拡大
- (3) モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

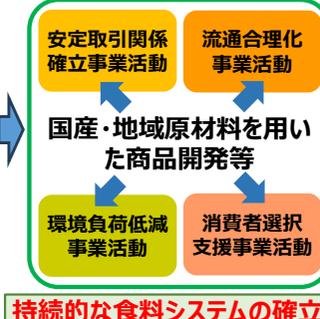
<事業イメージ>

産地と連携した原材料調達計画を策定した食品製造事業者に対する支援



地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

食料システム法（第11・12条）における「連携支援計画」に基づく事業活動等



持続的な食料システムの確立

2. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

70百万円

地方公共団体等の支援機関が設置した地域コンソーシアムにおける、地域の食品産業と農林漁業者等関係者の**連携・協調の促進のための研修会やマッチング、国産・地域原材料を用いた商品開発、地域の課題解決に活用可能な新技術の研究・開発等**を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6738-6166)

(2の事業) 企画グループ (03-6744-2063)

産地連携支援緊急対策事業

【令和7年度補正予算額 4,900百万円】

食品製造事業者等が産地と連携する計画（産地連携計画）※1を策定した場合に、**産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）や**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備の導入等**を支援します。

産地を支援する取組

・食品製造事業者等が産地を支援する以下ア～エ又はこれらに類する取組に係る経費を補助します。

- ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供
- イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与
- ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与
- エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料生産をしてもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導
- オ 本事業に関係する産地側の建屋内に設置され、産地連携計画等において記載された農林水産物の保管に用いるための、当該建屋と一体でない設備の設置



【補助対象経費】

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備等の導入費（収穫機・選別機等）
- ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・生産作業補助のための社員等派遣旅費
- ・産地に設置する保管庫のための装置 等

産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う取組

・産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造等の取組に係る経費を補助します。



【補助対象経費】

- ・機械設備等の導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費
- ・専門家経費（コンサルティング経費、旅費等）
- ・調査経費（マーケティング調査等）
- ・開発段階における原材料費 等

【補助の概要】

対象者	食品製造事業者等※2 ※2 食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする者
対象経費	左記のとおり
補助上限	上限：2億円 下限：100万円 (産地を支援する取組を行う場合は上限3億円、また、国産食品原材料取扱量増加に伴う取組の上限は2億円)
補助率	1/2以内
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ◎産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定 ◎産地との連携による国産原材料の取扱量10%以上の増加 ◎食料システム法の安定取引関係確立事業活動計画の認定又は認定が見込まれること。
主な加点要素	<input type="checkbox"/> 産地連携計画の優位性 <ul style="list-style-type: none"> ①産地を支援する取組の優位性 ②調達条件の優位性（調達予定数量、期間又は面積等） ③本事業により調達した国産原材料の販路確保の蓋然性 <input type="checkbox"/> 産地を支援する取組の有無
事業の流れ	国→事業実施主体(事務局)→食品製造事業者等
事業実施期間	交付決定日～事務局が定める期限

※1 産地連携計画とは、国産原材料の取扱量を10%以上増加させる目標、連携先の産地、産地との取組の内容、調達条件等を記載した申請時に提出いただく計画です。

<対策のポイント>
 有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上や、有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保に取り組む農業者等を支援します。

<事業目標>

- 有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年])
- スマート農業技術を活用した面積の割合 (50% [令和12年])

<事業の内容>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大
 有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援します。

- 【支援内容】**
- ① スマート農業技術等に関する機械等の導入
 (自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備、スマート選別機等)
 - ② 有機農業の拡大に向けた取組
 (ほ場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機加工品の開発等を通じた販路拡大等)
- 【支援要件】**
- ① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと
 - ② 地域計画に位置付けられた農業者等であること
 - ③ みどり認定を受けている、又は申請を行っていること等の全ての要件を満たすこと

2. 有機農業拡大支援
 1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。



<事業イメージ>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

生産

スマート農業技術等の導入・活用

自動走行農機 ロボット草刈機 高能率水田除草機・抑草ロボット等

有機農業の更なる拡大

加工

加工品の試作、有機JAS対応加工設備の導入・活用

流通・販売

専用保管設備、スマート選別機等の導入

生産面における効率化、省力化

流通体制の効率化、加工品開発等による販路拡大

2. 有機農業拡大支援

1の支援対象者等

行政面からの支援イメージ

講習会の実施

専門家の派遣

販売促進活動

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち
先進的有機農業拡大促進事業（詳細）

支援メニュー	(1) スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大			(2) 有機農業拡大支援
事業内容	有機農業の拡大に必要なスマート農業技術等に関する機械等の導入又はリース導入を支援	有機農業の拡大に必要な資材導入、植栽、ほ場整備及び設備設置の取組を支援	その他、有機農業の拡大に必要な取組を支援	(1) に取り組む農業者等を支援するための取組を
事業実施主体	農業者、農業者の組織する団体又は農業者を構成員とする協議会であって、以下の要件を満たす者 ✓ 地域計画の目標地図に位置づけられている、又は位置付けられることが確実と見込まれる ✓ みどり認定を受けている、又は申請している ✓ 化学肥料及び農薬を低減した栽培方法の取組実績がある（2年以上）	都道府県、市町村、地方公共団体を構成員とする協議会、協議会、公社、土地改良区、農業者、農業者の組織する団体、農業者を構成員とする協議会、民間事業者	都道府県、市町村、地方公共団体を構成員とする協議会	都道府県、市町村、地方公共団体を構成員とする協議会
事業実施計画作成主体	都道府県、市町村、地方公共団体を構成員とする協議会であって、以下の要件を満たす者が事業実施計画作成主体となり、(1) と (2) の事業をまとめた事業実施計画を作成 ✓ みどり法に基づく有機農業に関する特定区域の設定を行う意向を有する（既に設定されている場合及び都道府県の場合を除く。） ✓ 「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」に加盟している、又は事業実施年度に加盟する予定がある			
取組例	<ul style="list-style-type: none"> 自動走行農機、高能率水田除草機、自動抑草ロボット等のスマート農業技術に関する機械等の導入 スマート農業技術に関する機械等と併せた通常の農業機械、加工・保管設備等の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 永年性作物の伐採・抜根及び整地並びに植栽 果樹棚、茶棚、雨除け設備等の設置 用水、かん水施設等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 新技術や新規作物導入に向けた試験栽培、土壌分析等 流通体制の効率化に向けた専用保管設備等の活用 販路開拓に向けた有機加工品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家を招いた研修会の開催 生産者、流通業者、実需者等による流通合理化に向けた会議開催 展示会等の開催 加工品の試作 転換期間中有機農産物の活用
補助率	2分の1以内	2分の1以内	定額	定額
補助上限	—	400万円		800万円
	5,000万円			

<対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を推進するとともに、**地域活性化を促進**するため、農村地域における**情報通信環境の整備**を支援します。

<事業目標>

情報通信環境の整備に取り組む地区 (約100地区 [令和11年度まで])

<事業の内容>

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、**情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組**を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、**ノウハウの横展開**等を行う**民間団体の活動**を支援します。

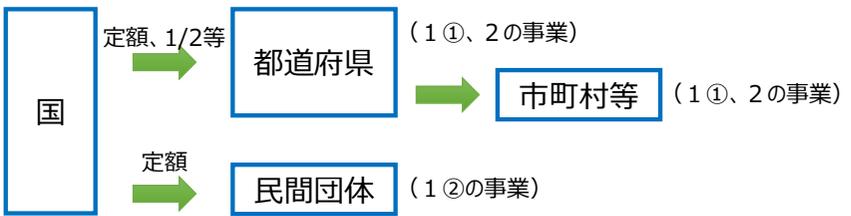
2. 施設整備事業

- ① **農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**に必要な**光ファイバ**、**無線基地局**等の**情報通信施設及び附帯設備の整備**を支援します。
- ② ①の情報通信施設を**地域活性化に有効活用**するための**附帯設備の整備**を支援します。

【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること (1、2の事業)
- ・総事業費200万円以上 等 (2の事業)

<事業の流れ>



<事業イメージ>

情報通信施設










光ファイバ

無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格 (LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等) を選定。

(情報通信施設の活用例)

- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用

— 事業活用事例 (A地区) —



- 計画策定支援事業を活用し、地域一体となって事業を推進する取組体制を構築。
- 国営事業によるほ場整備と併せて、**無線基地局**を整備し、**農機の自動操舵**のための**RTK-GNSS基準局**、**自動給水栓**等を導入予定。

「ICT」で 農業が進む、農村が変わる。

ICT(情報通信技術)を活かして、
農業農村や地域のお困りごとを解決できるかもしれません。
地域の皆様の情報通信環境整備に関する取組を、
「農業農村情報通信環境整備 準備会(事務局 農林水産省)」が
様々な形でサポートしていきます。

携帯電話サービスの届きにくい地域でも、目的に合った通信環境を整備することで、以下のような機器を設置・操作できます。



水田管理センサー

- ・圃場の見回りの省力化
- ・水管理の遠隔操作



ため池遠隔監視装置

- ・水位の遠隔監視
- ・水門開閉の遠隔操作



鳥獣罨センサー

- ・罨にかかると
スマートフォンに通知



環境モニタリングシステム

- ・栽培環境を数値管理化
- ・気温、湿度、土壌水分等の管理

『準備会』ではさまざまな情報・支援を行っています。ぜひご活用ください！



まずは情報収集

ホームページ

実際に情報通信環境整備に取り組んだ
地区の事例や関連するイベント開催情報・
資料の公開などを行っています。
ご入会いただくと、会員専用ページ限定の
資料・動画などが閲覧・ダウンロード可能です。
会員限定メールマガジンでも情報配信中。



事例紹介ページ



より一層知識を深める

セミナー、研修会、講習会

情報通信環境整備の必要性や先進事例を紹介する
オンラインセミナーのほか、先進地域の現地視察会も開催。
(非会員も参加いただけます)
情報通信に関する基礎知識の習得等を目的とする
ユーザー会員向けのオンライン研修会、
個別地区支援のノウハウの習得等を目的とする
サポート会員向けのオンライン講習会も開催。(会員限定)



オンライン研修会の様子

自動走行農機の実演



地域課題に沿った、より手厚い支援

個別地区支援

地域課題を抱え事業化を検討している
ユーザー会員に対し、
サポート会員で編成された支援チームにより、
現地調査等を行いつつ、
ソリューションの提案等を行い、
事業化のための概略構想の策定を支援します。



現地調査の様子

ご入会の受付、お困りごとのご相談などお気軽にお問い合わせください！

ご入会の受付
お問い合わせ

事務局：農林水産省 農村振興局地域整備課
Email: nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp TEL: 03-6744-2209

ホームページで
情報発信中！

<https://nn-tsushin.jp/>





農業農村情報通信 環境整備準備会



ICTで解決できる
課題の選抜



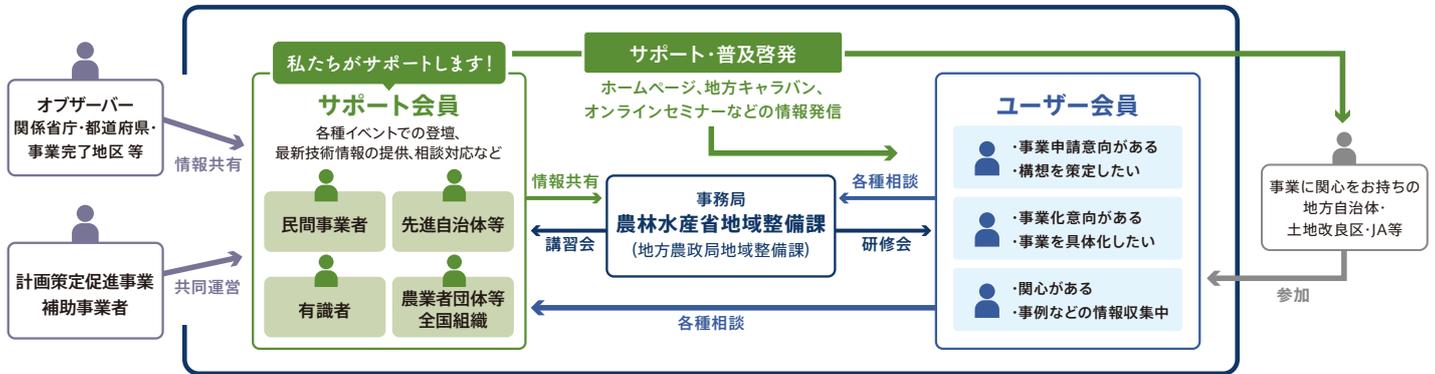
最適な
情報通信環境
の選択



スマート農業
技術の
マッチング

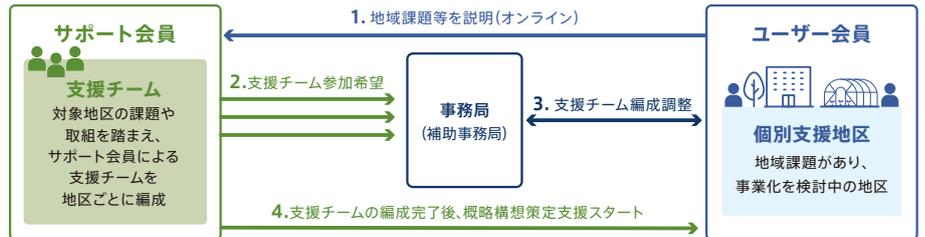
専門家集団の「サポート会員」と連携して支援します。

農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者や先進自治体等と連携し、農業農村における情報通信環境の整備のための技術的サポート等を行います。



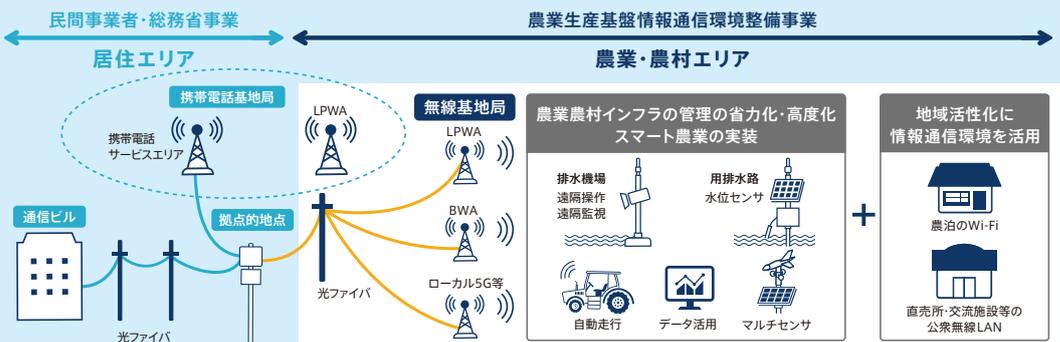
「個別地区支援」のご紹介

- ◎ 応募地区は地区概要を抱えている地域課題について、サポート会員向けに説明いただけます。(地区募集は年に1回)
- ◎ 説明会開催後、サポート会員に対しサポートチーム参加の募集(とりまとめ役1社、サポート役複数社(令和6年度平均8社))を行い、地域課題の解決のために自社の技術を提案できるサポート会員の応募によりサポートチームを編成します。
- ◎ 現地調査や打ち合わせ、検討結果を踏まえた地域課題の解決につながる技術提案、サポートチームのとりまとめ役が各社提案をとりまとめ、概略構想の策定を支援します。



「農業生産基盤情報通信環境整備事業」のご紹介

- ◎ 農業農村インフラの管理の省力化・高度化や、スマート農業の実装等に必要となる情報通信環境の整備について、調査・計画づくりから施設整備までを一体的に支援します。
- ◎ 最適な情報通信環境を構築するため、地域の条件を踏まえた通信技術を柔軟に組み合わせることが可能です。



ご入会の受付
お問い合わせ

事務局: 農林水産省 農村振興局地域整備課
Email: nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp TEL: 03-6744-2209

ホームページで
情報発信中!

<https://nn-tsushin.jp/>



1. サポート会員 (190団体)

(民間事業者) 【169社】

- ・アイアグリ株式会社
- ・株式会社アイエスイー
- ・株式会社ICTサポート
- ・株式会社IHI
- ・愛知時計電機株式会社
- ・株式会社アイ・ティー・シー
- ・株式会社IT工房Z
- ・アイテック阪急阪神株式会社
- ・AITOYA株式会社
- ・アイフォーコム株式会社
- ・AGRIST株式会社
- ・株式会社Agriee
- ・株式会社朝日ラバー
- ・アジアプランニング株式会社
- ・株式会社アシストユウ
- ・株式会社アズマ
- ・株式会社ARIAKE
- ・and株式会社
- ・株式会社イーエス・ウォーターネット
- ・株式会社イ・エス・エス
- ・いであ株式会社
- ・イーマキーナ株式会社
- ・株式会社イーラボ・エクスぺリエンス
- ・株式会社インターネットイニシアティブ (I I J)
- ・株式会社インターリージョン
- ・株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
- ・合同会社ヴォール
- ・エクシオグループ株式会社
- ・株式会社荏原電産
- ・株式会社エヌ・シィ・ティ
- ・NEC ネットワークエスアイ株式会社
- ・NECプラットフォームズ株式会社
- ・エヌエスティ・グローバルIST株式会社
- ・NTC コンサルタント株式会社
- ・株式会社NTTアグリテクノロジー
- ・NTTデータカスタマサービス株式会社
- ・NTTドコモビジネス株式会社
- ・株式会社笑農和
- ・株式会社MMラボ
- ・エルスピーナヴェインズ株式会社
- ・特定非営利活動法人EnVision環境保全事務所
- ・沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社
- ・株式会社Omusubi Tech

- ・株式会社OCC
- ・株式会社オートマイズ・ラボ
- ・花王株式会社
- ・カナデビア株式会社
- ・関西ブロードバンド株式会社
- ・技建開発株式会社
- ・キタイ設計株式会社
- ・京セラ株式会社
- ・株式会社クボタ
- ・株式会社クボタケミックス
- ・株式会社クリエイティブネクストデザイン
- ・グローバル株式会社
- ・KDDI株式会社
- ・株式会社恒河技術
- ・株式会社構造計画研究所
- ・株式会社国際電気
- ・コニカミノルタジャパン株式会社
- ・小峰無線電機株式会社
- ・サイレックス・テクノロジー株式会社
- ・サグリ株式会社
- ・山陰ケーブルビジョン株式会社
- ・株式会社三技協
- ・三信電気株式会社
- ・サンスイコンサルタント株式会社
- ・サンテレホン株式会社
- ・株式会社三祐コンサルタンツ
- ・株式会社CCJ
- ・四国通建株式会社
- ・ZIP Telecom株式会社
- ・株式会社JVCケンウッド
- ・シャープ株式会社
- ・株式会社ジョイ・ワールド・パシフィック
- ・株式会社上智
- ・株式会社新福島産業創生プロデュース
- ・スタッフ株式会社
- ・株式会社誠和
- ・セリングビジョン株式会社
- ・双日九州株式会社
- ・ソフトバンク株式会社
- ・SBテクノロジー株式会社
- ・株式会社Task
- ・株式会社第一システムエンジニアリング
- ・株式会社ダック
- ・玉島テレビ放送株式会社
- ・一般社団法人地域総研
- ・株式会社中電工
- ・株式会社ちゅぴCOM
- ・THK株式会社
- ・ティーエヌブリッジ株式会社
- ・株式会社テイデイイー
- ・デジタルビズ
- ・株式会社電信
- ・株式会社DEN農
- ・株式会社トーエネック
- ・東京計器株式会社
- ・東芝情報システム株式会社
- ・東洋エンジニア株式会社
- ・東洋計器株式会社
- ・株式会社栃木シンコー
- ・TOPPAN株式会社
- ・株式会社AAA
- ・豊橋ケーブルネットワーク株式会社
- ・特定非営利法人ドローンエイド
- ・株式会社ナカヨ
- ・南国殖産株式会社
- ・西日本電信電話株式会社 (NTT西日本)
- ・ニシム電子工業株式会社
- ・株式会社ニソール
- ・株式会社日水コン
- ・日鉄ソリューションズ株式会社
- ・株式会社日放電子
- ・日本アンテナ株式会社
- ・日本工営エナジーソリューションズ株式会社
- ・日本工営株式会社
- ・日本コムシス株式会社
- ・日本振興株式会社
- ・日本電気株式会社 (NEC)
- ・日本農林資源開発株式会社
- ・日本無線株式会社
- ・ネットワンシステムズ株式会社
- ・株式会社農林中金総合研究所
- ・株式会社ハイドロヴィーナス
- ・株式会社ハートネットワーク
- ・パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社
- ・パナソニック エンターテインメント&コミュニケーション株式会社
- ・株式会社ハフト
- ・パブリック設計株式会社



農業農村情報通信
環境整備準備会

1. サポート会員 (つづき)

- ・株式会社HAL
- ・阪神ケーブルエンジニアリング株式会社
- ・阪神電気鉄道株式会社
- ・株式会社阪南コーポレーション
- ・東日本電信電話株式会社 (NTT東日本)
- ・PicoCELA株式会社
- ・ビジネス相談所
- ・ひまわりネットワーク株式会社
- ・姫路ケーブルテレビ株式会社
- ・株式会社farmo
- ・株式会社フォレストシー
- ・富士通株式会社
- ・株式会社富士通鹿児島インフォネット
- ・富士通Japan株式会社
- ・株式会社富士通総研
- ・株式会社FLIGHTS
- ・有限会社ブライト・シティ・ジャパン
- ・プライマル株式会社
- ・PLANT DATA株式会社
- ・古河電気工業株式会社
- ・ベイス株式会社
- ・ベジタリア株式会社
- ・株式会社ほくつう
- ・マクセルフロンティア株式会社
- ・マスプロ電工株式会社
- ・松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社
- ・丸紅情報システムズ株式会社
- ・三菱電機株式会社
- ・株式会社ミライト・ワン
- ・名菱電子株式会社
- ・株式会社ユニオン
- ・株式会社U'eyes Design
- ・株式会社ライスワーク
- ・株式会社流通研究所
- ・合同会社ローディーネット
- ・株式会社ワイズ技研
- ・若鈴コンサルタンツ株式会社
- ・渡辺パイプ株式会社

(地方公共団体) 【4団体】

- ・岩見沢市 (北海道)
- ・射水市 (富山県)
- ・塩尻市 (長野県)
- ・袋井市 (静岡県)

(団体等) 【18団体】

- ・全国山村振興連盟
- ・全国農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会
- ・全国水土里ネット (全国土地改良事業団体連合会)
- ・地域BWA推進協議会
- ・国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門
- ・国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 スマート農業施設供用推進プロジェクト室
- ・国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所
- ・国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT)
- ・一般社団法人 農業土木機械化協会
- ・一般社団法人 農業農村整備情報総合センター
- ・北海道土地改良事業団体連合会
- ・青森県土地改良事業団体連合会
- ・岩手県土地改良事業団体連合会
- ・東京都土地改良事業団体連合会
- ・山口県土地改良事業団体連合会
- ・鹿児島県土地改良事業団体連合会
- ・宮崎県土地改良事業団体連合会

2. ユーザー会員 (109団体)

- (地方公共団体) 【68団体】
- (土地改良区) 【29団体】
- (その他団体) 【12団体】

3. オブザーバー

- ・総務省

4. 事務局

- ・農林水産省 (農村振興局地域整備課)



農業農村情報通信
環境整備準備会

スマート農業技術活用促進総合対策

令和8年度予算概算決定額 341百万円（前年度 346百万円）

〔令和7年度補正予算額 8,970百万円〕

<対策のポイント>

現場課題の解決に向けて、ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

スマート農業普及のための環境整備 341百万円（前年度346百万円）

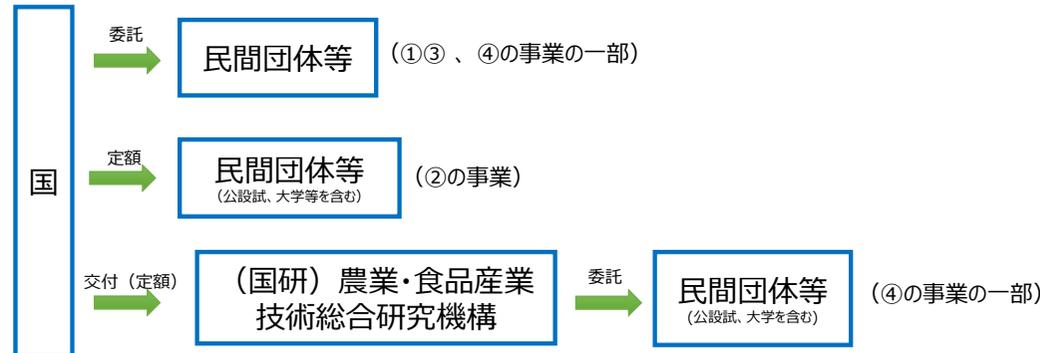
スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ③ 次世代の衛星データ利用加速化事業
- ④ スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営

〔令和7年度補正予算〕スマート農業技術開発・供給加速化対策

スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付けられた重点開発目標に基づき生産現場において優先度が高く即戦力となるスマート農業技術の開発・供給の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

スマート農業普及のための環境整備

① 農林水産データ管理・活用基盤強化



データ連携基盤（WAGRI・ukabis）、AI、オープンAPIの活用を推進

農業者のデータ活用による生産性向上等の実現



② 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

ロボット農機（無人） 有識者委員会



遠隔監視による自動走行の安全技術等の検証



安全性確保策の検討

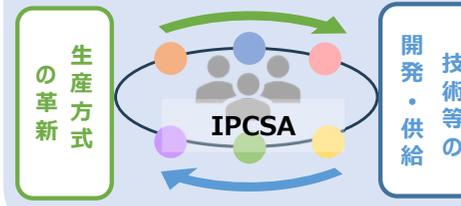
③ 次世代の衛星データ利用加速化事業



衛星データ活用技術の横展開
・衛星活用技術の試験的導入
・利活用のマニュアル作成
・利活用事例の情報発信 等

衛星データの新たな利活用に向けた適用可能性調査

④ スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営



普及に向けた環境整備

スマート農業の社会実装・実践

<対策のポイント>

スマート農業技術の社会実装を進めるため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付けた**重点開発目標**に基づき、**生産現場において優先度が高く即戦力となるスマート農業技術の開発・供給の取組**を支援します。

<事業目標>

スマート農業技術活用促進法の開発供給事業の促進の目標に掲げる技術の実用化割合を100% [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）

民間事業者による研究開発等を加速させるため、農研機構による**品目共通の基幹的技術**や**研究開発を促進する基盤的技術の開発**を推進します。

2. 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。

3. 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発

中山間地域等の生産現場の**即戦力となる技術の開発・実用化**を推進するため、「**低コスト**」や「**小型化**」等の現場ニーズに基づく**研究開発**を支援します。

4. 先行的研究開発支援

スマート農業技術の研究開発を担う**新たなプレイヤーの参画**を推進するため、特に機動力、アイデアを有する**高専や職業能力開発大学校等**が行う**民間企業と連携した供給につながる研究開発**を支援します。

5. 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ**の製造段階における**改良**や**技術に適合した新たな栽培方法の確立**を支援します。

6. スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等**を検証し、**標準化する取組**を推進します。

<事業イメージ>

① 農研機構対応型（協調領域）

品目共通のベースとなる技術（**基幹的技術**）や開発を促進する技術（**基盤的技術**）の研究開発

【基幹的技術の例】
双腕型ロボットアームと模倣学習等のフィジカルAIによる高難度作業への対応

【基盤的技術の例】
AI開発用教師データ

役割分担

② 民間事業者対応型（競争領域）

重要・高難度な技術の研究開発

【例】レタス収穫ロボット

【例】なしの管理作業（摘果）ロボット

③ 低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発

中山間地域等の生産現場のニーズを踏まえた**即戦力となる低コスト・小型化等の技術**の研究開発

【例】中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

④ 先行的研究開発支援

AIやロボティクス等のユニークな技術シーズを有する**高専や職業能力開発大学校等**と**民間事業者**が連携した研究開発

【例】独自の発想に基づき開発されるシンプリなトマト収穫ロボット

⑤ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発事業者とサービス事業者が連携した**技術の質的向上**や**技術に適合した新たな栽培方法の確立**

【例】技術のユーザビリティの向上

サービス事業者の関与が要件

⑥ スマート生産方式SOP作成研究

技術の導入効果を着実に発揮させる**栽培体系**や**サービス事業者を介した技術の運用方法等**の検証、**標準作業手順書（SOP）**の作成

【例】自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化

現場への円滑な技術供給

SOPを活用した全国各地への普及

42【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7437）

技術開発・改良

供給・展開

<事業の流れ>

交付（定額）

（国研）農業・食品産業技術総合研究機構

（1の事業）

委託

民間団体等
（公設試、大学を含む）

（2～6の事業）

<参考>

(1) 開発供給実施計画Webページ

開発供給実施計画の申請・認定に関する情報（相談・申請窓口、各種様式など）

開発供給実施計画について

開発供給実施計画（以下「計画」という。）は、スマート農業技術活用促進法（以下「法」という。）に基づき農林水産大臣が策定する基本方針に位置づけた**開発供給事業の促進の目標**(PDF: 369KB) の達成に資するスマート農業技術等について、民間企業等が開発・供給する取組についての計画です。当該計画の認定を受けた場合に、税制・金融等の支援措置を受けることができます。

また、令和6年度補正予算の**スマート農業技術開発・供給加速化対策**及び令和7年度予算の**スマート農業技術の開発・供給促進事業**では、開発供給実施計画認定者（少なくとも認定申請予定者）を支援対象としています。

相談・申請窓口

計画の認定を希望する際は、計画の開始を予定している時点から、時間的余裕をもって、申請窓口となる農林水産省の以下の担当部署に事前相談を行ってください。

また、申請の際は、以下の窓口に認定申請書及び必要な添付書類をメールでご提出ください。

<令和7年度予算事業への応募をご検討されている皆様>

予算事業への応募に先立ち、開発供給実施計画の申請を検討されている皆様におかれましては、事前相談として、まずは以下の資料を作成いただき、以下の窓口担当宛てにメールでご提出ください。

開発供給実施計画申請に係る共通様式のうち、事前相談に必要な様式(WORD: 55KB)

◆留意事項

- メール件名に、【予算応募関係】という文言を入れて送信してください。例：「【予算応募関係】開発供給実施計画について（〇〇社）」

(2) 開発供給事業の促進の目標（重点開発目標）抜粋

農作業の区分		スマート農業技術等	生産性の向上に関する目標
営農類型等	農作業の類型		
水田作（水稲）	育苗及び田植	・ドローンによる直播等の育苗又は田植作業の省力化に係る技術	労働時間80%削減
	除草	・自律走行型除草機や自動水位管理等による抑草等の除草作業の省力化に係る技術（有機栽培体系に対応した技術を含む。）	労働時間80%削減
	収穫、運搬及び調製	・農業機械や調製施設の稼働状況に基づく作業判断の最適化システム等の収穫、運搬又は調製作業の省力化に係る技術	労働時間20%削減
畑作（小麦、大豆、ばれいしょ、そば、てんさい、二条大麦、かんしょ、さとうきび、飼料作物等）	播種及び移植	・全自動移植機等の播種又は移植作業の省力化に係る技術	労働時間60%削減
	除草	・株間除草機や自律走行型除草機等の除草作業の省力化に係る技術（有機栽培体系に対応した技術を含む。）	労働時間80%削減
	収穫、運搬、選別及び調製	・農業機械や選別・調製施設等の稼働状況に基づく作業判断の最適化システム等の収穫、運搬、選別又は調製作業の省力化に係る技術	労働時間20%削減
露地野菜・花き作（キャベツ、だいこん、たまねぎ、スイートコーン、ねぎ、レタス、ブロッコリー、にんじん、はくさい、かぼちゃ、えだまめ、さといも、こまつな、すいか、ごぼう、なす等）	除草及び防除	・株間除草機や自律走行型除草機等の除草作業の省力化に係る技術（有機栽培体系に対応した技術を含む。） ・ドローンや自律走行型の農業散布機等の防除作業の省力化に係る技術	労働時間80%削減
	収穫及び運搬	・自動収穫機や台車ロボット等による収穫又は運搬作業の省力化に係る技術 ・自動収穫機の効率向上に資する高精度自動移植機等の収穫作業の省力化に係る技術	労働時間80%削減
	選別、調製及び出荷	・ラインへの自動搬入機等による選別又は洗浄作業の省力化に係る技術 ・自動箱詰め機等の仕分け・梱包作業の省力化に係る技術	労働時間60%削減

(3) 開発供給実施計画申請書作成の手引書

スマート農業技術活用促進法に基づく
開発供給実施計画の申請等の手引き

令和6年11月
農林水産省

農林水産技術会議事務局研究推進課

